

2021 年 7 月 7 日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 阪本 洋三

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合（以下、本組合）は、学校法人近畿大学（以下、貴法人）に対し、教養・外国語専任教員の昇任審査方法の見直しについて以下のように要求する。

教養・外国語専任教員は現在、各学部にも所属しているにもかかわらず、昇任審査が学部において行われておらず、全学共通教養機構において、教養・外国語専任教員昇任業績評価基準（以下、同基準）によって審査されている。そして同基準は、各学部の専門科目担当教員のものとは著しく異なり、また昇任しにくいものとなっている。昇任に限ったことではないが、同一部署に所属しながら、時と場合に応じて適用される基準が異なると、労働や業績が適正に評価されず、様々な面で不利益を被ることになる。まずは、この昇任審査の方法を是正するよう求める。

なお、同基準は、貴法人が定める他学部における昇任基準に比して恣意的であり、かつ研究以外の評価の比率が高くなっている等の問題がある。参考までに、本組合が把握している同基準の問題点を以下に列記する。

1. 業績指標の評価項目に対する基準点がそれぞれ定められている中で、一部「〇点以下」という設定があるが、これでは審査の際に恣意的に減点される恐れがある。
2. 教養・外国語専任教員のそれぞれの専門分野は多岐にわたっているが、語学教育を専門とする者とそうでない者とは、教育業績指標の各項目で同じ点数を取得する難易度が異なり、公平性に欠ける。また、実質的には学生による授業評価アンケートの点数次第となっている面もあり、昇任審査として相応しくない。
3. 教育業績指標の中に「就職・進路指導への貢献」という評価項目があるが、所属学部によっては就職・進路指導などを担当する機会がない場合もある。所属学部によって評価対象とされない項目があることは公平性を欠いており、不適切である。
4. 研究業績指標において、科研費等の競争的資金の基準点がわずか 2 点となっている上に、複数の資金に採択されている場合に積算できるのか一律 2 点と数えるのかも明確でない。一方で、紀要論文は単著で 2 点以下となっているが、紀要論文と科研費採択とが同程度の評価というのは、それぞれの難易度に即しているとは言いがたい。
5. 研究ノートの基準点を「1 点以下」とするが、研究ノートの中には研究資料としてい

ち早く公開することで当該分野の学界に資するものもある。研究ノートというだけで一律に低配点とすることは、実態に即していない。

6. 学会・研究会・科研費など、もろもろ含めて「〇点以下」と上限を設けているが、点数を与えないことを目的としているのであれば、このような設定は不適切である。
7. 教養・外国語専任教員の多くは、所属学部と教養・外国語教育センターの委員を兼任しているが、現在の業務業績指標においては、兼任した分が加点されることはなく、業務の負担に見合う評価がされていない。各学部の専門科目担当教員に比べ、業務量が多いにもかかわらず、それが評価されないのは公平性を欠いている。その一方で、所属学部によっては委員会業務が他の教員に比して少ない教員もあり、この場合は昇任のための点数を加算する際に不利になる。
8. そもそも同基準は、研究以外の項目の比率が各学部の昇任基準に比して大きくなっており、現時点で公平とは言えない。さらに、今後裁量労働制を導入するのであれば、総労働時間に占める研究のエフォート率が 5 割以上になるため、ますます実態と乖離したものとなる。

回答は一週間以内とする。

以上